

令和8年度当初予算(案)のポイント

目 次

	頁
○ 米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応	1
○ 宇宙関連産業の振興	6
○ 伝統的工芸品産業の振興	8
○ 労働力不足への対応等	9

産 業 労 働 局

米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応

米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応については、国も特別支援措置を講じている中、県も、早め早めの対応を継続・徹底し、対応に万全を期することで、県民・県内事業者の不安をできる限り低減する。

I 事業者の「なりわい」への支援

〈販路開拓支援〉

一部

新 1 自動車関連企業成長促進事業費 1, 178万円

多様な販路開拓ニーズにきめ細やかに対応するため、完成品メーカーと自動車部品サプライヤーの技術展示商談会を開催するとともに、新たに大企業等の来場が見込まれる大規模な国内展示会への企業出展支援を強化する。

新 2 神奈川産業振興センター事業費補助のうち販路開拓支援 175万円

公益財団法人神奈川産業振興センターが新たに行う、企業単体では受注が困難な、様々な技術等を要する大口案件の獲得に向け、受注企業同士の商談会開催を補助する。

3 神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助のうち販路開拓支援

2, 684万円

海外への販路開拓ニーズにきめ細やかに対応するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う、海外展示会への企業出展支援等を強化する。

- (1) 対象事業者：県内に本社又は事業所がある中小企業
- (2) 対象経費：出展料、出品物の輸送経費等
- (3) 補助率：1／2
- (4) 補助上限：欧米100万円、アジア・その他地域50万円

【ベトナムでの海外展示会】



<資金繰り支援>

一部

新 4 中小企業等の信用保証料への支援	26億9,318万円
令和8年度当初予算	9億4,759万円
令和7年度12月補正予算	17億4,559万円

中小企業等が中小企業制度融資を利用する際の負担を軽減するため、信用保証料引下げに要する経費等に対して補助する。

- (1) 融資枠：2,600億円（うち緊急対応分（※）900億円）

※未曾有の経済危機などの発生により追加して発動する必要が生じたときの緊急の融資枠

- (2) 令和8年度のポイント

ア 令和7年4月から令和8年3月までとしていた「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料に対する補助の拡充期間を令和8年12月まで延長する。

（補助率：1／2）【令和7年度12月補正予算の令和8年度繰越】

イ 日産自動車生産縮小等の影響を受ける中小企業等の資金繰りを重点的に支援するため、「日産自動車関連対策特別融資（仮称）」を創設し、信用保証料に対する補助を行う。（補助率：1／2）

<設備投資支援>

一部

新 5 中小企業生産性向上促進事業費補助	45億2,650万円
-----------------------------	-------------------

物価高騰や人手不足、賃上げといった課題に直面している中小企業等を支援するため、生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備の導入に係る費用に対して補助する。また、これまでの支援枠（一般枠）に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠（グループ化支援枠）等を設け補助する。

- (1) 対象事業者：県内の事業所で事業を実施する中小企業等
(2) 対象経費：生産性向上や業務プロセスの改善等に繋がる取組
(3) 補助率

一般枠	1／2、2／3（小規模事業者等）
グループ化支援枠	1／2、2／3（小規模事業者等）
創業者成長支援枠	2／3

(4) 補助上限

一般枠	500万円（下限25万円）
グループ化支援枠	4,000万円（下限500万円）
創業者成長支援枠	300万円（下限25万円）

<取組事例>

- ・従業員一人当たりの生産性が向上する工作機械やロボット等の導入
- ・製品価値が上がり生産性が向上する精密な測定機器等の導入
- ・作業の一部を省力することで生産性が向上する自動調理器等の導入
- ・グループ化後の大型工作機械や大量生産設備の導入

6 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金

14億円

県からの貸付金をもとに、公益財団法人神奈川産業振興センターが県内小規模企業者等に低利で設備貸与（割賦販売又は設備リース）し、生産性向上に資する設備投資を支援する。

- (1) 貸与限度額：1億円
- (2) 担保：原則不要
- (3) 信用保証協会の保証料：不要

<取組事例>

- ・手作業が不要となることで生産性が向上するレーザー加工機の導入
- ・バーコードを用いた管理により効率性の向上と経費削減を実現する生産管理システムの導入

新 7 地域未来投資促進事業費

4,550万円

中小企業に、地域未来投資促進法に基づく制度を活用した投資を促し、高い付加価値を創出するため、地域経済牽引事業計画の策定を支援するとともに、設備投資に係る経費に対して補助する。

- (1) 対象者：中小企業
- (2) 対象経費：県が承認する地域経済牽引事業計画に基づく事業に要する施設や設備の導入に係る経費
- (3) 補助率：1／3
- (4) 補助上限：1,000万円

II 地域の「にぎわい」への支援

新 1 商店街等活性化促進事業費補助

3, 000万円

地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化を図るために、商店街の老朽化したアーチ・アーケードの撤去費用及び撤去後の集客力強化に向けた活動に対して補助する。

- (1) 対象者：商店街団体等
- (2) 対象経費：アーチ・アーケードの撤去に係る調査点検費用、工事費用、撤去後の集客力強化に向けた活動の実施に係る費用等
- (3) 補助率：1／2、2／3（会員数40以下の小規模商店街）
- (4) 補助上限

アーチ・アーケードの撤去に係る調査点検費用等	300万円
アーチ・アーケードの撤去に係る工事費用	500万円
アーチ・アーケード撤去後の集客力強化に向けた活動の実施に係る費用	250万円

【老朽化したアーケード】



2 商店街魅力アップ事業費補助

4, 660万円

商店街の集客力強化を図るために、インバウンド対応、未病改善、共生社会、脱炭素社会、米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応に係る取組など、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。

- (1) 対象者：商店街団体等
- (2) 対象経費：事業の遂行に必要な専門家経費、広告宣伝費、イベント等を実施するため必要な経費等
- (3) 補助率：1／2（重点取組事業）、1／3（賑わい創出事業）
- (4) 補助上限：250万円（下限5万円）

重点取組事業のうち小規模団体の取組は50万円（下限5万円）

<取組事例>

- ・定期的にイベント（マルシェ）を行い日常的な商店街の利用を促す
- ・未病対策のウォーキングスタンプラリーにより、商店街内での周遊を図り、街の賑わいを創出

【商店街でのイベント例】



問合せ先（米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応）

I 事業者の「なりわい」への支援

1、7 産業労働局産業部産業振興課	課長 高橋	電話 045-210-5630
2、5 産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長 小田	電話 045-210-5550
3 産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課	課長 樋口	電話 045-210-5570
4、6 産業労働局中小企業部金融課	課長 大居	電話 045-210-5670

II 地域の「にぎわい」への支援

1、2 産業労働局中小企業部商業流通課	課長 小板橋	電話 045-210-5600
---------------------	--------	-----------------

宇宙関連産業の振興

「人工衛星といえば神奈川県」という強みを活かすべく、衛星に関する施策を重点的に講ずることなどにより、宇宙関連産業の市場規模拡大の果実を県経済に取り込む。

I 総合的な機運醸成

一部

新 1 宇宙関連産業参入促進等事業費

4, 516万円

宇宙関連産業の振興に向けた機運醸成を図るため、宇宙サミットを開催する。また、新たに販路開拓のための国内外の展示会への企業出展を支援する。

【宇宙サミットの想定プログラム】

- ・宇宙と地上のデュアルユース（※）型ビジネス
※資源の利用に制約がある宇宙環境での技術を地上における持続可能なくらしに活用すること
- ・衛星データビジネス利用
- ・宇宙人材確保・育成 等

II 産業の現場の支援

1 宇宙関連企業交流拠点事業費

7, 696万円

新 2 振動試験設備モデル設置事業費

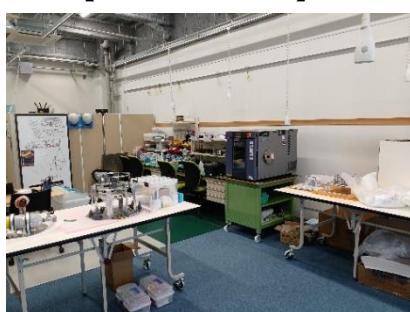
8, 883万円

宇宙関連企業の連携強化等を図るため、相模原市に設置した企業交流拠点（KANAGAWA Space Village）を運営するほか、衛星の開発等に必要な振動試験設備を整備する。

【オフィススペース】



【ラボスペース】



【振動試験設備】



【企業交流拠点（KANAGAWA Space Village）の概要】

所在地	相模原市緑区橋本3-28-1 ミヴィ橋本2階
営業日	月曜日から金曜日まで 9時から20時まで（土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業）
対象	・宇宙関連企業（宇宙関連産業参入を目指す企業等を含む） ・大学、研究機関、金融機関、支援機関、自治体など
機能	コワーキングスペース、ギャラリースペース

一部

新 3 衛星データビジネス利用促進支援事業費

1億1,307万円

衛星データを活用して新たな価値の創出等に取り組む企業に対する事業化支援を拡充する。特に、AIの活用や、行政課題の解決に資する取組の支援枠を新たに設ける。

III 人材の確保・育成

新 1 宇宙人材確保・育成事業費

5,180万円

宇宙関連産業に従事する人材の確保・育成に向けて、業界のイメージ明確化を図るため、業界で求められるスキルを体系的に整理した「宇宙スキル標準」を活用したセミナーを開催するとともに、学生等を対象とする出張講座を実施する。

IV 「宇宙時代」の到来に向けた取組

一部

新 1 宇宙関連産業広報事業費

2,412万円

宇宙を身近に感じられる機会を子どもに提供するため、キャラクターを活用した広報等を行う。また、企業交流拠点が所在する相模原市において、一般県民向けの周知広報を新たに行う。

【神奈川県宇宙応援アンバサダー】



新 2 デュアルユース型ビジネス創出支援事業費

993万円

展示会への出展機会の提供等により、未来の宇宙生活を見据え、「宇宙と地上のデュアルユース型ビジネス」の創出に向けた取組を支援する。

問合せ先（宇宙関連産業の振興）

産業労働局産業部産業振興課 課長 高橋 電話 045-210-5630

伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産業の振興を図るため、神奈川県で初となる伝統的工芸品月間国民会議全国大会を開催するとともに、伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成、設備投資等に取り組む事業者に対して支援する。

1 伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業費 1億3,000万円

国内最大級の伝統的工芸品イベント、「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」を開催し、県内伝統的工芸品産業の振興を図る。

＜メインイベントの開催概要＞

- (1) 日 時：令和8年11月7日（土曜日）から9日（月曜日）まで
- (2) 場 所：パシフィコ横浜 展示ホールC・D
- (3) 催事内容：

- ・アニメと伝統文化の融合等、新たな要素を取り入れた展示
- ・神奈川らしい、多彩な食文化や民俗芸能の紹介
- ・親子で一緒に楽しめる、伝統的工芸品の製作体験 等

【キャッチコピー】

つくる人に、物語がある。つかう人に、物語が生まれる。

【ロゴマーク】



【過去の大会の様子】



令和元年 岩手大会
(展示会場)



令和6年 石川大会
(実演の様子)

2 伝統的工芸品産業振興事業費補助 1,000万円

伝統的工芸品産地組合員等が行う販路拡大、後継者育成、設備投資等の事業に対して、補助を行う。

- (1) 対象者：伝統的工芸品産地組合員等
- (2) 対象経費：販路拡大・認知度向上事業、商品開発・生産性向上事業等
- (3) 補助率：2／3
- (4) 補助上限：100万円（下限10万円）

問合せ先（伝統的工芸品産業の振興）

産業労働局中小企業部中小企業支援課 課長 小田 電話 045-210-5550

労働力不足への対応等

I 生産性向上への支援

一部

新 1 中小企業生産性向上促進事業費補助【再掲】 45億2,650万円

物価高騰や人手不足、賃上げといった課題に直面している中小企業等を支援するため、生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備の導入に係る費用に対して補助する。また、これまでの支援枠に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠等を設け補助する。

2 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金【再掲】 14億円

県からの貸付金をもとに、公益財団法人神奈川産業振興センターが県内小規模企業者等に低利で設備貸与（割賦販売又は設備リース）し、生産性向上に資する設備投資を支援する。

3 リスキリング人材育成事業費 1億9,000万円

DXによる経営改善を支援するため、中小企業等従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、経営者向け学習プログラムを設定する。



II 人材確保への支援

一部

新 1 外国人材受入促進事業費 1億4,258万円

専門人材不足に悩む中小企業等を支援するため、専門的・技術的分野の外国人材受入を促進する。

- (1) 公益財団法人神奈川産業振興センターに設置した「かながわ外国人材活用支援ステーション」において、中小企業等に対し、情報発信、専門家相談、インターンシップ受入支援、海外での面接会等、採用から職場定着までの支援をワンストップで行う。また、高度外国人材（技術・人文知識・国際業務等）を対象としたインターンシップ事業を拡充し、中小企業等の海外での外国人材採用拡大に向けた支援を行う。

- (2) 中小企業等における、高度外国人材の採用手続に係る諸費用に対して補助する。
- ア 対象者：中小企業等
- イ 対象経費：採用手続に係る諸費用
- ウ 補助率：1／3
- エ 補助上限：50万円
- (3) 県で実施している外国人材受入促進事業の周知等を目的としたセミナーを開催し、中小企業等向けに外国人材を雇用している企業への視察事業を実施する。

2 ものづくり技能振興事業費

1, 891万円

子どもたちのものづくりに対する興味や親近感を醸成するとともに、将来のものづくり人材の育成につなげるため、小学生向け体験イベントを実施する。

【木製椅子の製作】



【名前入り MY 箸づくり】



III 就業支援

新 1 就職氷河期世代等支援事業費

8, 105万円

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代を含む中高年齢者等が、意欲・能力を生かして就業し活躍できるよう、就職氷河期世代等を対象とした実習型プログラム及び合同就職面接会を実施する。

事業項目	実施回数等
実習型プログラム	年2期（20日/1期） ※概ね定員20人/1期
合同就職面接会	年2回

【実習型プログラム】



【合同就職面接会】



IV 職場環境の整備

1 職場環境整備促進事業費	2億4,560万円
---------------	-----------

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

- (1) 対象者：中小企業等
- (2) 奨励金額：20万円

V 障害者の多様な働き方の推進

新 1 障害者短時間雇用普及促進事業	818万円
--------------------	-------

週10時間未満の短時間雇用の普及に向け、短時間雇用で雇用したい企業と働きたい障がい者をマッチングするため、民間との連携により、企業が障がい者を雇用する際の職務選定及び採用活動等について支援する。

また、この取組で創出された短時間雇用の好事例を発信する。

取組のスキーム



VI 中小企業等の賃上げ支援

新 1 神奈川県賃金アップ支援事業費（令和7年度2月補正予算）

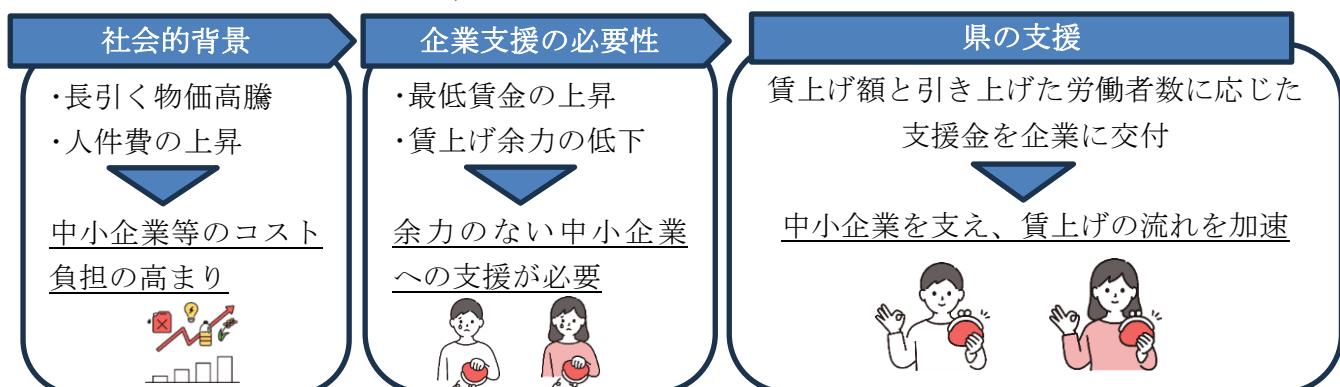
22億9,086万円

人件費の上昇や物価高騰などによりコスト負担が重くなる中、中小企業等の賃上げを支えるため、最低賃金の引上げを待たずに、一定額以上の賃金の引上げを行う事業者を支援する。

(1) 支援メニュー

支援対象	支援額	上限額
対象労働者の1時間当たりの賃金を次のとおり引き上げる事業者（※）	引き上げる労働者一人当たり	1事業者当たり (50人)
ア 50円以上	ア 5万円	ア 250万円
イ 100円以上	イ 10万円	イ 500万円

※引上げ前の賃金が1,499円以下の場合に限る



問合せ先（労働力不足への対応等）

I 生産性向上への支援

- 1 産業労働局中小企業部中小企業支援課 課長 小田 電話 045-210-5550
- 2 産業労働局中小企業部金融課 課長 大居 電話 045-210-5670
- 3 産業労働局労働部産業人材課 課長 藤井 電話 045-210-5700

II 人材確保への支援

- 1 産業労働局労働部雇用労政課 課長 川出 電話 045-210-5730
- 2 産業労働局労働部産業人材課 課長 藤井 電話 045-210-5700

III 就業支援

- 1 産業労働局労働部雇用労政課 課長 川出 電話 045-210-5730

IV 職場環境の整備

- 1 産業労働局労働部雇用労政課 課長 川出 電話 045-210-5730

V 障害者の多様な働き方の推進

- 1 産業労働局労働部 障害者雇用促進担当課長 小川 電話 045-210-5860

VI 中小企業等の賃上げ支援

- 1 産業労働局労働部雇用労政課 課長 川出 電話 045-210-5730